

通学する小中学校は、児童生徒の住所地で決定します

【問合わせ】学校教育課 ☎84-0688

ページ番号
1002140



▲就学指定校の変更

お子さんが通学する市立小中学校は、教育委員会が指定しているお住まいになられる住所(町名および地番)での通学区域(学区)で決まります。

引っ越し等で住所が変わる場合は、市ホームページで指定の学校を確認してください。

※特別な事情があり、指定された学校への就学が困難な場合は、保護者の責任により安全な登下校ができることを前提とし、事前に学校教育課へ申請することで、指定された学校以外への通学が一定期間認められる場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

「学校選択制度」が終了します

学校規模の適正化のために、宮池小学校、花園小学校、乙川東小学校では、通学区域の特例措置(学校選択制度)を実施し、隣接する学校への就学を許可していました。

今後の児童数推移を鑑み、令和7年度をもって「学校選択制度」が終了します。令和8年度入学からは、お住まいになられる住所の学区にもとづく学校へ就学となります。



住宅用太陽光発電設備などの設置費用を補助します

【問合わせ】環境課 ☎21-4001

ページ番号
1003024



対象者

◇住宅に太陽光発電設備などを設置する方 ◇太陽光発電設備などが設置された住宅を購入する方

補助対象 市が定めた要件に適合した住宅用太陽光発電設備などの設置費用

補助金額

単独補助	定置用リチウムイオン蓄電システム	補助対象経費の額(※上限150,000円) ただし、他の補助対象設備と同時に申請する場合は、一体的導入による補助を優先する。
一体的導入補助	住宅用太陽光発電設備 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 定置用リチウムイオン蓄電システム	太陽電池モジュールの最大出力値(4 kW上限)×13,200円 (100円未満の端数切り捨て)+165,000円(※上限217,800円)
	住宅用太陽光発電設備 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 高性能外皮等	太陽電池モジュールの最大出力値(4 kW上限)×13,200円 (100円未満の端数切り捨て)+110,000円(※上限162,800円)

申込み 設置工事完了の8日前までに環境課(リサイクルセンター内)へ届出をしてください。(予算が無くなり次第終了)

高齢者の通いの場の運営を支援します

【問合わせ】健康課 ☎84-0662



▲通所型サービスB



▲サロン活動等

高齢者の通いの場を充実させ、介護予防を推進するため、「通所型サービスB 地域支え合い型補助事業」および「サロン活動等推進事業」の申請を受け付けます。

ページ番号
1009566

ページ番号
1009568

補助事業の概要

	通所型サービスB 地域支え合い型補助事業	サロン活動等推進事業
補助対象団体	要支援者等の介護予防・重症化予防のための活動を実施する団体(脳トレ、体操など)	高齢者が特技や趣味がなくても気軽に集うことができ、交流や孤立防止を目的としたサロン
参加者に関する実施条件	要支援1・2の補助対象者等が年間延べ10人以上利用すること	年間の参加者(市内在住の65歳以上の方)が延べ240人以上利用すること
回数・時間に関する実施条件	◇年間の実施回数が20回以上 ◇1回あたり1時間以上 ◇年間10か月以上にわたる事業の実施	

※補助金額など詳しくは市ホームページをご確認ください。

申請方法 4月1日(火)～23日(水)に指定の申請書類一式を健康課窓口へ提出してください。

※申請書は、健康課窓口または市ホームページにあります。